

令和８年度 石川県公立学校技術職員(技能労務職（ボイラー技術員）)採用選考試験案内

令和８年９月３０日

石川県教育委員会

受付期間 令和８年９月３０日（水）～令和８年１０月３０日（金）（当日消印有効）

試験日 令和８年１１月１５日（日）

令和８年度石川県公立学校技術職員(技能労務職（ボイラー技術員）)採用選考試験を次のとおり行います。

１ 職種、採用予定人員及び職務内容等

職種	採用予定人員	職務内容等
技能労務職 (ボイラー技術員)	４名程度	県立学校におけるボイラー運転、清掃などの環境整備（校舎内外・トイレ清掃、除草、除雪、軽微な修繕等）。

２ 受験資格

以下の（１）及び（２）を満たす者

（１）年齢

昭和５２年４月２日以降に生まれた者（任用時５０歳未満の者）

（２）免許

二級ボイラー技士、一級ボイラー技士又は特級ボイラー技士のいずれかの免許を有する者

（３）上記の（１）及び（２）に関わらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３ 受験手続

（１）申込書（用紙）請求先

ア 申込書は、石川県教育委員会事務局教育政策課で配布しています。

（当課ホームページからダウンロードすることも出来ます。）

イ 申込書を郵便で請求する場合は、返信用封筒（１８０円分の切手を貼った角形２号の封筒にご自分の郵便番号・住所・氏名を明記したもの）を同封し、封筒の表に「石川県公立学校技術職員(技能労務職（ボイラー技術員）)採用選考申込書請求」と朱書きして郵送してください。

（２）申込書提出先

〒920-8575 石川県金沢市鞍月１丁目１番地 石川県教育委員会事務局教育政策課

（３）申込方法

下記の書類を石川県教育委員会事務局教育政策課に提出してください。郵送する場合は、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「石川県公立学校技術職員(技能労務職（ボイラー技術員）)採用選考申込書在中」と朱書きしてください。

応募締切後、１１月６日までに受験票を送付いたします。なお、１１月１０日までに受験票が到着しない場合は、必ず問い合わせてください。

ア 令和８年度石川県公立学校技術職員(技能労務職（ボイラー技術員）)採用選考試験申込書

イ 履歴書（本県で定めた様式によること。）

ウ 写真票及び受験票（受験番号以外の箇所を記入すること。）

エ ボイラー技士免許証（二級ボイラー技士、一級ボイラー技士又は特級ボイラー技士）の写し

オ 最終学歴卒業証明書又は卒業証書の写し

４ 試験の方法

試験種目	配点	内 容
作文試験（６０分）	１００点	文章による表現力について試験を実施します。（８００字程度）
面接試験	４００点	主として人物について、個別面接により試験を行います。
適性検査（４５分）	－	職務遂行に必要な素質及び適正について検査を行います。

５ 試験の日時及び場所

日時：令和８年１１月１５日（日）午前９時３０分から午後４時頃まで

場所：石川県庁行政庁舎 １１階１１０２会議室、１１階１１０３会議室

（石川県金沢市鞍月１丁目１番地）

6 合格発表

令和8年12月中旬（予定）に受験者全員に合否の結果を通知します。

7 採用予定時期

合格者は、原則として令和9年4月1日に採用されます。

令和8年12月25日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、今後、こどもと接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。また、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。このため、採用手続き等の過程において、書面等により特定性犯罪の前科の有無を確認することがあります。なお、確認の結果、前科があることが判明した場合は採用しないことがあります。

※ 「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

8 試験結果の情報提供

この試験結果については、次のとおり口頭で情報提供を求めることができます。

提供対象者	提供内容	提供期間	提供場所
試験不合格者	種目別得点、その合計点及び総合順位	合格発表の日から起算して1ヶ月間 (県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで)	石川県教育委員会事務局教育政策課 (金沢市鞍月1丁目1番地)

(注1) 必要持参書類・・・受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

(注2) 情報提供について、電話、はがき等により求めること及び本人以外が求めることはできません。

9 給与等の待遇

(1) 初任給

243,500円（採用時満30歳・高校卒業後の職務経験が12年ある場合）

この額は、令和8年4月に採用した場合のものです。今後、条例改正等により改定されることがあります。また、職務経験の内容、期間の長さにより、所定の金額が加減されます。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等

週休2日制（週38時間45分勤務制）となっています。

また、休暇は、年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日）のほか夏期休暇、結婚休暇、産前産後休暇などの特別休暇が付与されます。

そのほか、子が3歳に達するまで育児のために休業することができる育児休業制度などがあります。

(4) 福利厚生

健康の維持・増進のための各種健康診断、給付・貸付事業を行う共済制度及び互助会制度等があります。

10 問い合わせ先

石川県教育委員会事務局教育政策課

〒920-8575 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL (076) 225-1812

試験会場案内図



・試験会場は行政庁舎 1 1 階です。通用口から入り、奥にある業務用エレベーターで上がってください。

●交通アクセス

<バス>

JR金沢駅金沢港口（西口）より約10分 北鉄バス「県庁前」下車

県庁バス広場「県庁前」バス停から、県庁舎と金沢駅金沢港口（西口）間、県庁舎と各方面に向けバスが運行されています。

<自家用車>

北陸自動車道

金沢東インター下車 約10分

金沢西インター下車 約10分

<来庁者用駐車場>

来庁者用駐車場（600台）

開放時間 開庁日：8時00分～21時00分 閉庁日：9時30分～21時00分